

A2 訪問介護相当サービス(従前相当サービス)・共生型訪問介護相当サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型介護相当サービス費(Ⅰ)	要支援1・2 (週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	イ 共生型訪問型介護相当サービス費(Ⅰ)	要支援1・2 (週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型介護相当サービス費(Ⅱ)	要支援1・2 (週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	ロ 共生型 訪問型介護相当サービス費(Ⅱ)	要支援1・2 (週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型介護相当サービス費(Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	ハ 共生型訪問型介護相当サービス費(Ⅲ)	要支援2 (週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以上の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ホ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000	

※上表算定項目中「要支援1」と記載のあるサービスコードについては、平成31年3月31日までの間事業対象者(経過措置対象者のみ)の請求も可能です。

A2 訪問型サービスA(基準緩和サービス) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ/2	イ 訪問型サービスA費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	236	1回につき
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	ロ 訪問型サービスA費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	1,035	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度)	34	1日につき
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ/2	ハ 訪問型サービスA費(Ⅲ)	要支援2 (週2回程度) ※1月の中で全部で6回まで	236	1回につき
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ニ 訪問型サービスA費(Ⅳ)	要支援2 (週2回程度)	2,037	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割		要支援2 (週2回程度)	67	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以上の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ホ 初回加算		200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算(※)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90%加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80%加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算(※)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算	1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算	
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応(※)		所定単位数の 1/1000	

※訪問型独自サービス同一建物減算、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、新型コロナウイルス感染症への対応は、訪問介護相当サービスのコードと同じです。

A3 訪問型サービスA(基準緩和サービス) サービスコード表(市独自加算請求時に使用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付割合	合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A3	1001	訪問型サービスA軽度化加算	チ 軽度化加算	要支援1・2	30単位加算	100%	30	
A3	1002	訪問型サービスA災害時訪問計画加算Ⅰ・1割	リ 災害時訪問計画加算	(1)災害時訪問計画加算(Ⅰ)	1割負担者用	10単位加算	90%	10
A3	1003	訪問型サービスA災害時訪問計画加算Ⅰ・2割			2割負担者用	10単位加算	80%	10
A3	1006	訪問型サービスA災害時訪問計画加算Ⅰ・3割			3割負担者用	10単位加算	70%	10
A3	1004	訪問型サービスA災害時訪問計画加算Ⅱ・1割		(2)災害時訪問計画加算(Ⅱ) (要介護者も含めた計画を策定する場合)	1割負担者用	20単位加算	90%	20
A3	1005	訪問型サービスA災害時訪問計画加算Ⅱ・2割			2割負担者用	20単位加算	80%	20
A3	1007	訪問型サービスA災害時訪問計画加算Ⅱ・3割			3割負担者用	20単位加算	70%	20

A6 通所介護相当サービス(従前相当サービス)・共生型通所介護相当サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所介護相当サービス費(Ⅰ)	要支援1	1,672単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割	イ 共生型通所介護相当サービス費(Ⅰ)		55単位	55	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2	ロ 通所介護相当サービス費(Ⅱ)	要支援2	3,428単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割	ロ 共生型通所介護相当サービス費(Ⅱ)		113単位	113	1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	要支援1	376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		要支援2	752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ニ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ホ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ヘ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ト 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	チ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	リ 選択のサービス複数実施加算	(1) 選択のサービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2) 選択のサービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	又 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	ル サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2	176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2	144単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2	48単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	ヲ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ワ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	カ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	タ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所介護相当サービス費(Ⅰ)	要支援1	1,672単位	定員超過の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位		39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	ロ 通所介護相当サービス費(Ⅱ)	要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位		79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所介護相当サービス費(Ⅰ)	要支援1	1,672単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	ロ 通所介護相当サービス費(Ⅱ)	要支援2	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113単位		79	1日につき

※上表算定項目中「要支援1」と記載のあるサービスコードについては、平成31年3月31日までの間事業対象者(経過措置対象者のみ)の請求も可能です。

A6 通所型サービスA(基準緩和サービス) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1213	通所型独自サービス/21回数	イ 通所型サービスA費(Ⅰ) (3時間未満)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	335単位	335 1回につき	
A6	1211	通所型独自サービス/21		事業対象者・要支援1	1,460単位	1,460 1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス/21日割		事業対象者・要支援1	48単位	48 1日につき	
A6	1223	通所型独自サービス/22回数		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	335単位	335 1回につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22		要支援2	2,909単位	2,909 1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス/22日割		要支援2	96単位	96 1日につき	
A6	1313	通所型独自サービス/31回数	ロ 通所型サービスA費(Ⅱ) (3時間以上)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	356単位	356 1回につき	
A6	1311	通所型独自サービス/31		事業対象者・要支援1	1,548単位	1,548 1月につき	
A6	1312	通所型独自サービス/31日割		事業対象者・要支援1	51単位	51 1日につき	
A6	1323	通所型独自サービス/32回数		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	356単位	356 1回につき	
A6	1321	通所型独自サービス/32		要支援2	3,084単位	3,084 1月につき	
A6	1322	通所型独自サービス/32日割		要支援2	101単位	101 1日につき	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	150単位減算	-150	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2	150単位減算	-150	
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/21	サービス提供体制強化加算 (※1)	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	0単位	
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ/22		要支援2	0単位	0	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/21		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	0単位	0
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ/22		要支援2	0単位	0	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算 (※2)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ニ 介護職員等特定処遇改善加算(※2)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算		
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応(※2)		所定単位数の1/1000加算		

※1サービスコード「A6 6021」、「A6 6022」、「A6 6127」、「A6 6128」は「通所型独自サービス特定処遇改善Ⅰ」を取得する際に必要なため、運用上設定しているものです。

※2介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、新型コロナウイルス感染症への対応は、通所介護相当サービスのコードと同じです。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8006	通所型独自サービス/21回数・定超	イ 通所型サービスA費(Ⅰ) (3時間未満)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	335単位	定員超過の場合 ×70%	
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超		事業対象者・要支援1	1,460単位		1,022 1月につき
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超		事業対象者・要支援1	48単位		34 1日につき
A6	8016	通所型独自サービス/22回数・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	335単位		235 1回につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		要支援2	2,909単位		2,036 1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超		要支援2	96単位		67 1日につき
A6	8009	通所型独自サービス/31回数・定超	ロ 通所型サービスA費(Ⅱ) (3時間以上)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	356単位	定員超過の場合 ×70%	
A6	8007	通所型独自サービス/31・定超		事業対象者・要支援1	1,548単位		1,084 1月につき
A6	8008	通所型独自サービス/31日割・定超		事業対象者・要支援1	51単位		36 1日につき
A6	8019	通所型独自サービス/32回数・定超		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	356単位		249 1回につき
A6	8017	通所型独自サービス/32・定超		要支援2	3,084単位		2,159 1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/32日割・定超		要支援2	101単位		71 1日につき

従事者が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9006	通所型独自サービス/21回数・欠	イ 通所型サービスA費(Ⅰ) (3時間未満)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	335単位	従事者が欠員の 場合 ×70%	
A6	9004	通所型独自サービス/21・欠		事業対象者・要支援1	1,460単位		1,022 1月につき
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・欠		事業対象者・要支援1	48単位		34 1日につき
A6	9016	通所型独自サービス/22回数・欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	335単位		235 1回につき
A6	9014	通所型独自サービス/22・欠		要支援2	2,909単位		2,036 1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・欠		要支援2	96単位		67 1日につき
A6	9009	通所型独自サービス/31回数・欠	ロ 通所型サービスA費(Ⅱ) (3時間以上)	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	356単位	従事者が欠員の 場合 ×70%	
A6	9007	通所型独自サービス/31・欠		事業対象者・要支援1	1,548単位		1,084 1月につき
A6	9008	通所型独自サービス/31日割・欠		事業対象者・要支援1	51単位		36 1日につき
A6	9019	通所型独自サービス/32回数・欠		要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	356単位		249 1回につき
A6	9017	通所型独自サービス/32・欠		要支援2	3,084単位		2,159 1月につき
A6	9018	通所型独自サービス/32日割・欠		要支援2	101単位		71 1日につき

A7 通所型サービスA(基準緩和サービス) サービスコード表(市独自加算請求時に使用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付割合	合成単位数	算定単位
種類	項目						
A7	1001	通所型サービスA軽度化加算	ホ 軽度化加算	要支援1・2	30単位加算	100%	30
A7	1002	通所型サービスA自立支援促進体制加算・1割	ヘ 自立支援促進体制加算	1割負担者用	20単位加算	90%	20
A7	1003	通所型サービスA自立支援促進体制加算・2割		2割負担者用	20単位加算	80%	20
A7	1004	通所型サービスA自立支援促進体制加算・3割		3割負担者用	20単位加算	70%	20

介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	1被保険者について原則的な介護予防ケアマネジメントを行った場合 ※令和3年9月30日までの上乗せ分を含む単位数	439	1月につき
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回	1被保険者について原則的な介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算の対象となる場合 ※令和3年9月30日までの上乗せ分を含む単位数	739	1月につき
AF	1003	介護予防ケアマネジメントA・委託連携	1被保険者について原則的なケアマネジメントを行い、かつ委託連携加算の対象となる場合 ※令和3年9月30日までの上乗せ分を含む単位数	739	1月につき
AF	1004	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携	1被保険者について原則的な介護予防ケアマネジメントを行い、かつ初回加算及び委託連携加算の対象となる場合 ※令和3年9月30日までの上乗せ分を含む単位数	1,039	1月につき
AF	1005	介護予防ケアマネジメントC	1被保険者について初回のみ介護予防ケアマネジメントを行った場合 ※令和3年9月30日までの上乗せ分を含む単位数	739	1月につき

※平成30年3月審査(2月サービス提供分)より、大阪府独自システムから標準システム(AF)に変更